

ノジマステラ神奈川相模原アカデミースクール《規約》

令和 8 年 7 月改正

〈名称〉

本クラブは、ノジマステラ神奈川相模原アカデミースクール（以下「当スクール」）と称する。

〈所在地〉

神奈川県相模原市南区新戸 4 7 8 番地 1 号

〈スクールの目的〉

当スクールは、ノジマステラ神奈川相模原の基本理念である、「人創り」「街創り」「元気創り」に基づき、サッカーを通してスポーツの楽しさ、友達・仲間づくりの大切さを知るとともに、家族も含めたスクール生相互の親睦を図ることで、みんなが笑顔になり、元気で明るい街創りの一助になることを目的とする。

〈入会要項〉

1) 対象 U-6 男女

U-9 男女

U-12（エンジョイ・スペシャル）女子のみ

2) 費用 入会費 3,000 円

年会費 3,000 円（損害保険料・通信費）

会費 U-6 1,100 円/月、週 2 回 1,600 円/月

U-9 4,100 円/月、週 2 回 6,100 円/月

U-12・エンジョイ 5,100 円/月、週 2 回 7,700 円/月

U-12 スペシャル 9,500 円/月、週 2 回(通常コース)13,700 円/月

3) 曜日・時間

対象	曜日	時間
U-6	金（火・木の U9 クラスと一緒に活動）	16:00~16:50(50 分)
U-9	火・木	16:30~17:30(60 分)
U-12 エンジョイ	火 木(エンジョイ)	17:50~19:00(70 分) 16:30~17:30(60 分)
U-12 スペシャル	木	17:50~19:20(90 分)

4) 指導内容

U-6

様々な用具を使った遊びの中で良い姿勢での動作を習得し、ボールと友達になる。

U-9

ボールテクニックを学びながら前進のバランス(協調性)を養うことで、滑らかなサッカー動作につなげる。

U-12・エンジョイ

習得した動作やテクニックをスピーディーな実戦の中で発揮し、安定したパフォーマンスを保つ。

U-12 スペシャル

・個人のパフォーマンスを上げることに特化し個人技術・戦術の習得

・はっきりとした受け答え、コミュニケーション能力の習得

・サッカー選手としての心構え、自発性の習得

5) 指導者

ノジマステラ神奈川相模原コーチングスタッフ

6) 用意するもの

当スクールユニフォーム、着替え、タオル、シューズ、飲み物、サッカーボール、すね当て

7) 連絡先

神奈川県相模原市南区新戸 478 番地 1 号 ノジマフットボールパーク内

ノジマステラ神奈川相模原アカデミースクール事務局

TEL：046-298-3881

FAX：046-298-3882

8) 支払い方法

・口座引き落としによるお支払い

会費は、翌月分を毎月 27 日に入会時の依頼書に登録の口座より引き落とし致します。

・引き落とし不能によるお支払い

未納分を翌月 10 日までに、現金でお持ちいただくか、お振り込みでお支払いください。

※ご入会時は、年会費＋月会費 2 ヶ月分を現金でお持ちいただきます。

※ご入会月からの月会費をいただきます。

銀行お振込先

横浜銀行 本店営業所 普通口座 6096803

口座名 株式会社ノジマステラスポーツクラブ

※お振り込みになる場合、クラス・スクール生の名義でお振り込みください。

例： U9 ステラモモコ

〈スクールの約束〉

- ・出会った人には目を見て挨拶する
- ・集合するときは駆け足で集まる
- ・コーチや友達が話をするときには目をよく見て聴く

〈会費〉

理由なく会費などの入金が滞った場合は、2ヶ月を経た時点で受講を停止し、3ヶ月時点で会員としての資格を失う。

〈休会・退会〉

休会・退会する者は、事前に必ず事務局まで電話もしくは直接連絡し、休会・退会届を提出すること。休会は期間を3ヶ月までとし、これを超える場合は自動的に退会扱いとし、会員資格を失う。なお、休会・退会時期は月末とし、休会・退会月の10日までに休会・退会届を提出する。それ以降の提出については翌月末の休会・退会とする。

〈休校〉

雨天決行

悪天候などによりスクール実施が危険と判断した場合は、事前連絡し練習を休校とする。また、スクール直前や最中、突然の悪天候などによりスクール実施が危険と判断した場合も中止にする場合がある。なお、やむを得ず休校とさせていただいた場合、振替実施をさせていただきます。

〈変更届〉

会員は住所、電話番号、メールアドレス、曜日変更等、必要事項の変更が生じた場合には、速やかに事務局に連絡すること。

〈健康管理〉

当スクールに参加する生徒の健康状態に関しては、常に保護者が責任を持って管理するものとする。

〈写真・映像の使用について〉

当スクールに参加する会員及び保護者の写真・映像等は、広告・宣伝等の材料として使用することがある。

〈傷害事故〉

練習中の事故に関しては、当クラブが応急処置を行うが、その後の処置は保護者がするものとする。

〈傷害保険〉

当スクールの活動中の事故については、当スクール加入の傷害保険範囲内にて保証する。

対象範囲：スクール活動中とその往復中。

※傷害保険金額

死 亡	3,000 万円
後遺障害	4,500 万円(最高)
入 院	4,000 円(1 日目から/180 日限定)
通 院	1,500 円(1 日目から/30 日程度)

※賠償責任保険支払限度額(免責金額なし)

対人・対物賠償 合算1事故 5億円(ただし、対人賠償は1人1億円)

※突然死葬祭費用支払限度額 180万円